条件変更の手続について

やむを得ず返済条件を変更しようとする場合は、必ず事前に下記書類の提出をし、本市の承認を得た上で実行してください。

1　申請時必要書類

1.「条件変更申請書」
　※内入れなどがある場合は余白に記入をお願いいたします。
2.「返済見込みに関する金融機関の所見・経緯」(書式自由)
3.「保証条件変更申込書(写)」
4.「保証条件変更依頼書(写)」
5.「変更保証書(写)」（保証決定のお知らせでも可）

2　提出先

習志野商工会議所
〒２７５－００１６
習志野市津田沼４－１１－１４

お問合せ　習志野商工会議所　電話　047-452-6700
習志野市役所　産業振興課　電話　047－451－7755